

## 利用上の注意

1. 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。
  - ① 国及び地方公共団体の事業所
  - ② 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
  - ③ 「漁業」に属する個人経営の事業所
  - ④ 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「家事サービス業」に属する事業所
  - ⑤ 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「外国公務」に属する事業所
  
2. 「建設業、学校教育及びサービス関連産業Aに関する集計」は、産業特有の事項による産業別集計のうち、企業単位に売上（収入）金額を把握する産業の集計結果（※1）に基づき作成したものであり、対象となっている産業は以下のとおりである。
  - ① 「建設業」
  - ② 「電気・ガス・熱供給・水道業」（※2）
  - ③ 「情報通信業」のうち、「通信業」、「放送業」及び「映像・音声・文字情報制作業」（※2）
  - ④ 「運輸業，郵便業」（※2）
  - ⑤ 「教育，学習支援業」のうち、「学校教育」

（※1） 以下の二つの集計が対象

  - ・産業別集計（企業等に関する集計／建設業及びサービス関連産業A）
  - ・産業別集計（企業等に関する集計／学校教育）

（※2） 本調査では、サービス関連産業のうち、企業単位で売上（収入）金額を把握する産業を「サービス関連産業A」としている。

なお、「サービス関連産業A」のうち、「金融業，保険業」、「郵便局」及び「政治・経済・文化団体」は、産業特有の集計事項が存在しないため、産業別集計の対象外としている。
  
3. 売上（収入）金額等の経理事項は平成27年1年間、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。
  
4. この「結果の概要」に収録している産業別集計結果は、調査対象のうち必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計したものである。
  
5. 売上（収入）金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、

一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000365494.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf)

6. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年経済センサス - 基礎調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/hotei.pdf>

7. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。

「X」は、集計対象となる企業等の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の企業等に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の企業等の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

8. 産業分類は、原則として、日本標準産業分類に準拠しているが、本編における例外については次のとおりである。

本編	日本標準産業分類
38X 放送業（有線放送業を除く）	381 公共放送業（有線放送業を除く） 382 民間放送業（有線放送業を除く）

